

2022年5月20日  
月島機械株式会社

「御笠川浄化センター消化ガス発電事業」に関する契約を締結  
～脱炭素社会に貢献する民設民営方式のFIT事業～

月島機械株式会社（社長：福沢 義之）は、株式会社ミカサ（社長：倉重 一男）と構成する共同企業体で、福岡県と「御笠川浄化センター消化ガス発電事業」（以下、「本事業」）に係る契約を締結いたしましたことをご知らせいたします。

下水汚泥処理の過程で発生する消化ガス（バイオガス）は、メタンを主成分とする可燃性ガスであり、利用可能な再生可能エネルギー源の一つであり地球温暖化対策の一環としての有効利用が期待されています。

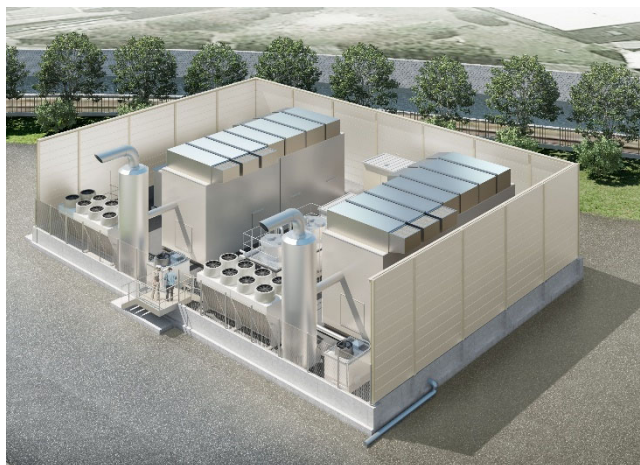
本事業は、福岡県内屈指の処理能力を有する御笠川浄化センターで発生する消化ガスを有効利用し、民間の資金とノウハウを活用した民設民営方式による下水処理場での発電事業です。

当社事業の一つに、全国の下水処理場に発電施設を建設し、「電気事業者による再生可能エネルギーの電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度（FIT）を利用した20年間の長期にわたる発電事業の管理・運営を手掛けています。

当企業体と福岡県は、2021年10月14日に本事業の「基本協定」を締結、2022年4月15日付で「消化ガス売買契約」を締結しました。本事業において福岡県は事業資金が不要であり、かつ資産の所有も必要ありません。また、当社に建設用地及び発電の燃料となる消化ガスを提供することで、その対価を下水道事業の維持管理費として活用します。

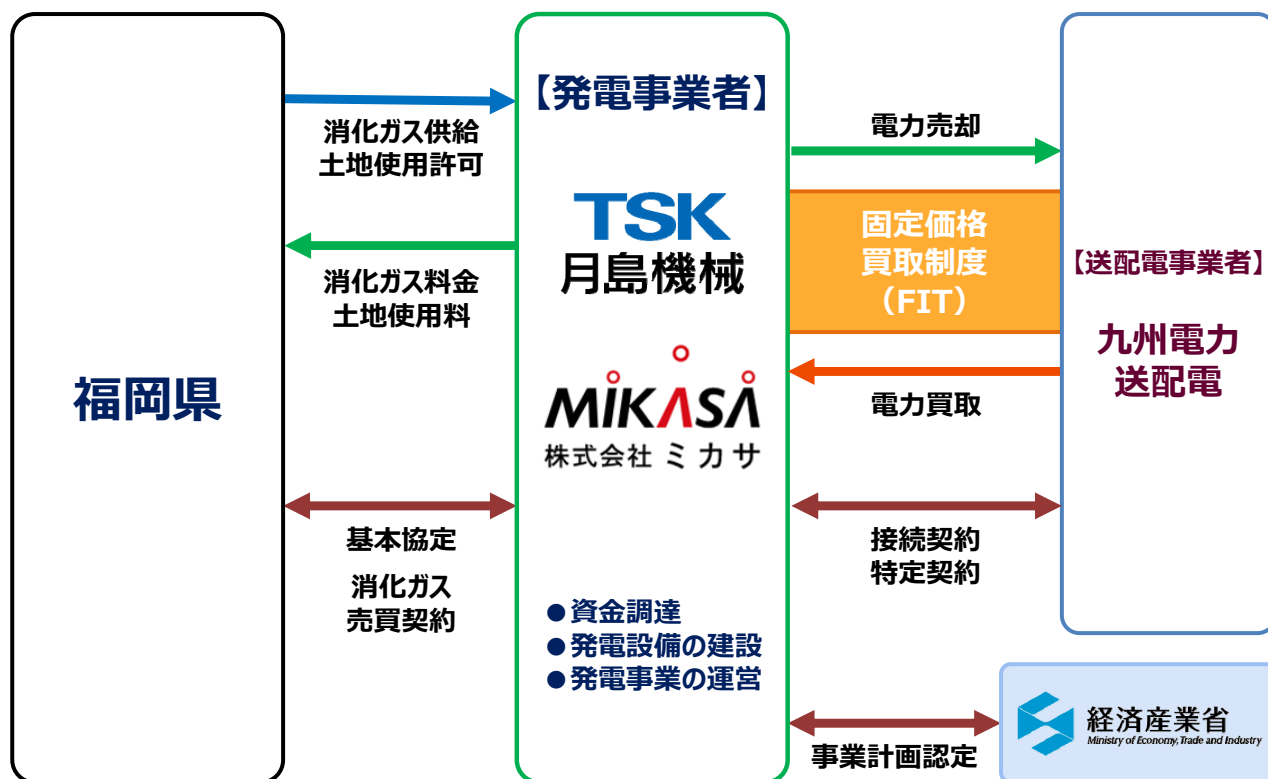
当社は、下水処理場における汚泥処理に強みを持ち、汚泥消化設備、ガス貯留設備および発電利用設備の豊富な実績を誇るとともに、上下水道におけるPFI・DBO事業をはじめとした「ライフサイクルビジネス」を積極的に展開し、長期事業運営に必要な豊富な実績とノウハウを培ってまいりました。

本事業においてもそれらを最大限に活かし、効率的で安定した発電事業の運営を行うとともに、これからも地球温暖化防止、脱炭素社会に貢献する消化ガス発電事業の普及拡大に向けて、積極的に取り組んでまいります。



## 御笠川浄化センター消化ガス発電事業の概要

1. 事業名 : 御笠川浄化センター消化ガス発電事業
2. 事業場所 : 福岡県福岡市博多区那珂4丁目（御笠川浄化センター）
3. 施設概要 : 消化ガス発電設備 設備容量 1,980kW（ガスエンジン 990kW×2台）
4. 年間発電量 : 約600万kWh（一般家庭 約2,000世帯相当）
5. 発電事業期間 : 2023年 4月 ～ 2043年 3月（20年間）
6. 事業スキーム



### 《本リリース に関するお問い合わせ先》

月島機械株式会社 経営統括本部 広報室

TEL 03-5560-6503

### 《消化ガス発電事業 に関するお問い合わせ先》

月島機械株式会社 水環境事業本部 PPP 事業推進室

TEL 03-5560-6540

以上